



特定健診で、こんなにお得!!

～毎年受けて、ハッピーライフ～

平成20年度からスタートした特定健康診査（特定健診）。40～74歳を対象に、加入している医療保険者により実施されますが、健診の受け方が今までと変わることもあるためか、受け忘れ、また面倒だからと未受診の人が少なくありません。健診は、生活習慣病を始めとする病気を防ぐために欠かせないものです。また、特定健診では未受診者が多いと保険料に影響しますが、そもそも病気になってしまうと家計にも負担となり、医療費の増加にもつながります。“特定健診のお得”のほんの一部をご紹介します。対象年齢の人は特定健診を必ず受けて、健康づくりに活かしましょう!!

①なんといっても健康でズバリお得!!

生活習慣病は進行するまで自覚症状がなく、早期発見の方法は健診などの検査しかありません。その反面、どのように進行するか、どう予防すればよいかの対策がたてやすいので、健診で異常を見つけて対処すれば、大半の生活習慣病は予防可能です。

②家計にズバリお得!!

家計の中であなどれないのが世帯あたりの医療費。病気になったら医療費がかかるのは仕方がないことですが、例えば糖尿病だと、合併症が1つ増えるごとに支払う医療費はどんどん増えることがわかっています。さらに心臓病、脳卒中など障がいが残りやすい病気になってしまうと、医療費が高額になるだけでなく、仕事にも影響し、支出だけでなく収入にも悪影響がでてしまいます。

③医療費が抑えられてズバリお得!!

世界トップレベルの長寿社会となった日本。毎年国民医療費の総額が右上がりで増加を続け、国民皆保険制度（すべての国民が何らかの医療保険に加入できる）の維持が難しくなっています。特定健診を活用して、生活習慣改善で生活習慣病を改善できれば、国民医療費の増加にブレーキがかけられます。また、新制度では、特定健診の実施率や特定保健指導の実施率などが目標を満たさない場合、ペナルティとして長寿医療制度（後期高齢者医療制度）への支援金が増加することになっています。健診を受ける人が少なければ、支援金が増額され、結果として保険料が上がってしまうことも！ぜひ特定健診を受けて、医療費抑制にご協力ください！

④保健指導がついてズバリお得!!

特定健診では、健診結果から生活習慣病のリスクが高く、生活習慣病で効果が得られそうな人には、引き続き特定保健指導が行われます。これは、保健師、管理栄養士などの健康づくりのプロが、その人にあった生活改善の方法について一緒に考えていくよい機会です。特定健診を受ければ、異常の有無が確かめられるだけでなく、異常があっても一人ひとりに合わせた対処の仕方について保健指導が受けられるのです（朝日町での保健指導は無料です）。この機会をつかわないのはもったいない！

※ 朝日町国民健康保険加入者の特定健診の実施期限は12月31日までです。
年に1度の健診をまだ受けていない方は早めに受診しましょう！

国民健康保険料 納付確認書の発行について

本年度より国民健康保険ご加入の世帯主に、納付もしくは口座振替された国民健康保険料（普通徴収分）の合計額をお知らせする納付確認書（圧着ハガキ）を12月下旬までに郵送します。
年末調整や確定申告にご活用ください。

有|料|広|告|募|集

詳細は町ホームページ

<http://www.town.asahi.mie.jp/asahi/kokoku/bosyu.html>

お問い合わせ先

総務税務課 広報係（377-5651）

有 料 広 告 募 集

詳細は町ホームページ

<http://www.town.asahi.mie.jp/asahi/kokoku/bosyu.html>

お問い合わせ先

総務税務課 広報係（377-5651）